

## 第1回 千曲市総合計画審議会 会議概要

### 開催日・出席者等

---

開催日時 令和3年5月27日（木） 14時30分から17時00分まで  
場 所 千曲市役所 301会議室

### 協議状況（会議事項）

---

#### 1 開会

#### 2 委嘱状の交付

#### 3 市長挨拶

本日は千曲市総合計画の審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。皆様には千曲市民の幸せのため、市政発展のためにご尽力いただき心より感謝申し上げます。千曲市誕生以降、千曲市の一体的な発展のために新市建設計画から始まって第一次千曲市総合計画、第二次総合計画に沿って数多くの事業が実施されてまいりました。合併の象徴である新庁舎の開庁、そして千曲線が開通し千曲市としてのまちづくりが形成されてきました。しかしながら第二次千曲市総合計画を策定した平成29年4月以降、新幹線新駅の誘致運動に区切りをつけたことや一昨年の令和元年東日本台風災害、そして新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活や経済活動への影響などが社会・地域へ与える影響、情勢が大きく変化してきております。こうした状況の中、私は昨年11月に市長に就任させていただき、本来であれば本年度は令和4年度から始まる第二次千曲市総合計画の後期基本計画を策定するところではありますが、先ほど申し上げたような大きく変化する時代の流れに対応することや、私の千曲市に対する思いを実現するため、新たな市の将来像を掲げる第三次千曲市総合計画の策定を行うことにいたしました。私が描く将来像ですが、所信表明などでも申し上げておりますが、市内のあらゆる特色ある農業や商工業などの産業、伝統行事、景観、温泉など今ある市内のさまざまな文化を伝承して磨き上げ、進化させ、新たな文化も創造する、文化伝承創造都市千曲を目指しております。私が描く将来像を市民の皆様へ押し付けるわけではありません。皆様と共有し、千曲市の将来像を市民の皆様と共に創り上げていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては市民そして市の代表として千曲市らしいまちづくりを進める上で、千曲市の将来、市民の暮らしをどのように満足させていくか。新たな千曲市の方向性について十分に議論いただき、必要な施策もご提言いただきながら、住んでよかった、住み続けたい笑顔あふれる千曲市と思えるようなまちづくりの将来像を描いていただきたいと思っております。今年度末を策定目標とした短期間で審議をお願いするわけではありますが、私を先頭に全職員一丸となって皆様と共に考え、千曲市の総合計画、将来像を創り上げていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 4 審議会委員及び事務局の自己紹介

#### 5 審議会の運営について（事務局より説明）

- (1) 千曲市総合計画審議会条例について
- (2) 会議の公開及び傍聴について（審議会等の設置等に関する基本指針）  
    ➡質問等なし

#### 6 正副会長の選出について

（会長）立候補：1名、推薦：1名（無記名投票により決定）

（副会長）推薦：1名

互選により会長：宮澤委員 副会長：堀内委員 を選出

#### 7 会議事項（審議会条例第6条の規定により、会長が進行）

資料に基づき事務局説明

- (1) 千曲市の現状について
- (2) 第二次千曲市総合計画 前期基本計画について
- (3) 千曲市人口ビジョン、千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

#### 【質問・意見・要望等】

委員：

計画を立てる前提というのは人口推計にあります。ここの推計値が狂うと何をやってもだめです。計画を立てるにあたって千曲市人口ビジョンを精査していかなくてはなりません。そこで19、20ページを見ると第二次計画立案時点の目標値の甘さが際立っているわけです。合計特殊出生率を1.6、1.7、1.8、1.94、2.07と。私は専門家ですけども呆れてしまうような目標値を置いているわけです。合計特殊出生率の読みがこの程度ですから計画全体の数値目標というものが荒唐無稽であるということは明らかにわかってしまうわけです。コンサルなんかには任せてはだめです。ちゃんと専門家を入れて将来人口推計を精査していかないと、どんな計画を立てても絵空事になりますからここは強く申し上げたい。

会長：

ご意見として頂いておきます。ありがとうございます。他にありましたら挙手いただきたいと思います。

委員：

今の発言について、そういうことを言われるのであれば、自分なりにどういう数値が良かろうと思うか次回提出していただきたいと思います。私たちも専門家ではないし、そういった知見もありませんのでわからない。そういった意味でいろんな視点からどういう数値が適切と思われるか参考の値を見させていただきたいと思います。

委員：

参考の数値は下段に示してあるわけです。1.39から1.34に下がるということが示されているわ

けです。これに対して合理的な根拠が示されずに0.73も2040年時点で乖離して目標値として置いているわけです。合計特殊出生率というのは女性が一生に産む子供の数の理論的推計値です。当然ですが高齢化率が高くなればこの数値は自然に下がるわけです。未婚率が上がれば日本文化の中ではこの数字は下がるわけです。初産年齢が上がればこの数値は下がるわけです。この根拠をきちり示した上で積み上げてこの目標が達成されるという緻密な数字的背景がなければ空理空論にしか過ぎないわけです。見事に空理空論なのでこれはないです。国の推計値もでたらめだということは立証されています。将来人口推計は上位値、中位値、下位値というのは国立社会保障人口問題研究所、厚労省の外郭団体ですけども、上位中位下位を示しているのですが、この20年は下位値を下回っています。将来人口推計は明らかに下回っていますし、さらに言えば昨年の全国の出生数は約86万人です。今年の出産推計値は75万人程度と見込まれています。何故かということコロナです。コロナで孤立、身体接触が禁止で決定的に少子化を進めているのです。このインパクトをどう将来推計においていくのかは決定的なのです。一回減った子供は増えていません。率の問題を追いかけても意味がないです。出生数を追いかけないと人口問題は意味をなさないのです、その意味で2040年の50,000人という根拠が見いだせないわけです。ですので、子育て支援が人口推計の決定的な要因にはならないのです。2040年50,000人という目標値を達成させるためには、唯一社会移動です。間違いなく社会移動を促進しなくてはならないわけです。ですので、合計特殊出生率みたいなものを代表数値として置いて人口動態を見るというのはだめなのです。単純に言って長野市から上田市から人口を持ってくるというまちづくりをどう進めていくのかということです。丁寧に言い過ぎましたがそういうことです。

会長：

専門的なご意見をありがとうございました。

#### (4) 第三次千曲市総合計画策定について

(第三次千曲市総合計画策定方針・策定体制・スケジュール)  
・資料3、資料4、資料5に基づき事務局説明

#### 【質問・意見・要望等】

委員：

今の策定方針の中で新しく加えて欲しい案件があるのですが、ひとつ目は日本遺産になった姨捨の棚田を今後どのように開発していくかという点と、イオンの撤退の跡地をぜひ加えてほしいです。私はイオンの跡地をITとDXの拠点にしたいと思っていますがいかがでしょうか。

会長：

今ご意見として賜ったということで留めておいていただきたいと思います。本日は説明の場ということでご意見いただきたいと思います。

委員：

策定体制の説明について議会の特別委員会と審議会との関係ですが、この図では直接審議会と特別委員会が関わるということにはなっていないので、行政を通じて特別委員会が出る意見とい

うものを私どもは聞き及ぶということになるような図式になっています。そうすると8月の審議会への諮問の内容について議会にも出すのでしょうか。また諮問に対して議会の特別委員会からの意見と私ども審議会の意見の調整の在り方というのはどのように考えておられるのでしょうか。

会長：

事務局お願いします。

政策推進係長：

まず市長から本審議会への諮問をいただきます。総合計画素案ということで諮問されますので、諮問された内容につきましては議会側についてもこういった形で諮問されているということで行政の方からはお答えさせていただきます。その諮問について審議会においては調査・審議をしていただきまして最終的にこの審議会で諮問に対して答申ということで取りまとめていただいて市長に返していただき、市長は議会に答申案を議案として上程していくという形になりますので、議会との直接の関りというのは今のところないと思いますが、特別委員会側としてこの審議会との意見交換やそういったものを望むという形で、またこちらもそういうご意見であれば、そういったことはできるのではないかと考えております。

会長：

委員どうぞ。

委員：

冒頭から私の発言などでお示した懸念がやはり策定スケジュールの中で半ば証明されています。5月は市長が言ったように正副会長を選ぶだけだから市長の臨席は要らないという位置付けの今日の会議です。次の7月は第二次計画の検証をするわけです。その翌月にもう事務局が決めた素案が諮問されてしまうわけです。となると今日意見を言っていたのは非常に正当な行為です。要は検証から諮問までが1か月しかないスケジュールです。審議会委員が十分意見集約をどのようにやるのかということです。諮問されたあと専門部会を立ち上げる、これは逆です。どう考えても。専門部会で調査する内容というのは諮問の内容に反映させるべきです。策定スケジュールの筋がそもそも違うのです。ですので、この時点で修正を求めないと修正を求める場がないので、修正を求めます。

会長：

その間にワークショップ等で自分たちも市民も出れるという、そういう時間的なものはあります。そういった中から進めていかれるという広範な範囲を見ていただければと思いますが、事務局でなにかありましたらお願いします。

政策推進係長：

検証と諮問まで時間がないということでよろしいでしょうか。

委員：

それだけではないです。専門部会は諮問の前に、要するに調査して提案して事務局がまとめて市民ワークショップを入れるとしても、私は市民ワークショップがどういうものかよくわかっていますので、各種団体というのは利害関係団体ですから圧力団体なわけです。意見を入れるとしてもどう考えても審議会というのは位置付けとすれば専門的な審議の場なのです。専門的な審議の場を十分踏まえずに原案ができてしまうのは順序が逆ではないですかということです。

政策推進係長：

お答えいたします。今回行政のほうで第二次千曲市総合計画を検証してまいります。そちらについてもこの審議会でお示しいたします。そのあと市長から素案ということで諮問させていただきますが、それはあくまで行政側としての素案ですので、それについてこの審議会において専門部会を設置して調査・審議をしていただければと考えております。その期間につきましては11月12月まで素案を揉んでいただく期間があります。先ほど会長からお話ありましたように、その間において市民からのご意見なども市の素案のほうに取り入れてまいりますし、諮問したあとにつきましても、各種団体との意見交換につきまして審議会の委員さんを拒むわけではありませんので、こういったところからのご意見を吸い上げながら素案を調査・審議していただければと考えておりますがよろしいでしょうか。

委員：

これも敢えて言っているのです。審議会から③で出てくる諮問というものは固いものではないと。事務局原案に追従ということをするのではないと。敢えてそこを強調するために申し上げます。

会長：

委員どうぞ。

委員：

今ここで言う話ではないかもしれませんが、八幡のバイパス沿いにアクティオさんが来るというのを市報で見ました。八幡のバイパス沿いに道の駅構想というのが聞こえたり聞こえなかったりしておりまして、この地域は農家一戸あたりの耕作面積が少ないから、なかなか道の駅というのが実現しないのですが、国との関係もあると思いますが、これから審議会をやる中で千曲市としてどんな構想があるのか今後でよいのでお示しいただければと思います。

会長：

貴重なご意見として頂戴いたしました。

他にありますか。

委員どうぞ。

委員：

このスケジュールを見ますと6月7月が空洞みたいな形になっていまして、先ほどのいろんな委員さんから意見があるということは今のうちにそういうのをまとめておくということが、市民の声を吸い上げるということで重要になってくるのではないのでしょうか。後半にいくと結構詰め詰めですが、そんなドタバタで案を通して本当にいいものが組み込まれていくのかというのがとても不安です。ですので、議長並びに事務局に強く求めます。6月7月に審議会並び研究会、勉強会などを開いていただいて。議会とも市長とも連携が足りません。そういったところで共につくっていく、もちろん行政や市長もそうですが、市職員や審議会、議会、ワークショップなどで意見を交換する一般市民の方々等総力でつくっていかないとビジョンというのは偏りが出てくる。知りませんということは結構あると思います。皆さん生活で忙しくて口出す時間は本当になりません。投票率にも出てきていると思います。明らかに市としては行政をやっていかなくては行けないので走り続けていると思いますが、そこからの目のつけ方というのがここで大幅に転換をして総力でつくりあげるということを念頭に第三次を成功させたいと思いますので、調整をしていただいて、審議会でなくてもいいです。何かしらの意見交換の場をきちんと設けて、今何が問題か、これからどうしていくかということのを是非検討したい。そうしないと秋からの感覚では中途半端に終わるのではないか、実行できることが少ないのではという不安がかなりあるので、是非やっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長：

貴重なご意見として頂戴いたしました。事務局からその辺についてお願いします。

企画政策部長：

私どもも極めてタイトということも覚悟しておりますし、ご指摘のとおり6月7月の間に例えば皆様方からの提案をいただいて書面によって返す方法なのか、本日のように一同に会していただいてご議論いただく方法も考えられますので、前向きに預からせていただきますので、机上の空論のような計画にならないよう私ども覚悟していますのでご協力いただきたいと思います。ご意見預からせていただきます。

#### (5) 広報への掲載について

事務局説明

- ・ 審議会委員の氏名、所属名称、顔写真、公募委員については地区名を市報に記載することについて ➡ 異議なし

会長：

委員どうぞ。

委員：

広報についてなんですが、以前市長がおっしゃられていたと思いますが、市報をできるだけ市民に見て欲しいということでタイトルを変えたという話を聞いています。それも若者受けをするようなものを選んだということで、半ば勝手に決められた感があります。若者受けとは言います

が、内容や掲載の仕方は変わっていないということは読もうと思う人も少ないのではと思います。広報の部門かとは思いますが、情報発信の仕方や読んでもらえるような形、何が若者に受けるか、市民が読みやすいかということをもっと突き詰めて考える必要があるのではと思っています。市長が変わるといことで市報を見始めましたが、市としてどういう風にしていきたいかわかりにくいです。スマホのアプリとか職員の方も大変かと思いますが、何か市民に訴えていく、ワークショップも定期的にやるとか、皆さん忙しい中で少しでも市がどういうことを考えているのかとか、意見を交わせるというか分かり合える接点がないかというのを本気で考えていただきたいと思います。出しているからいいでしょというのは、私も会社に勤めていますが、イントラネットとかのサーバーで見ますけど、はっきり言って忙しいし見ないです。何かのついでにそういったものがわかるか全体で考えていってほしいなというのがあります。総合計画の議題には入らないと思いますが、専門部会なり職員との交流や審議会を含めて、もっとわかりやすく、意見を言いやすいような、目に触れやすい形にもっていってほしいなと思います。市報やHPに掲載してあるからいいじゃないかというのはやめていただいて、市民に入り込んでいくような、市職員も一体となって市を育てていく環境をつくっていくのが広報の役割だと思いますので、他の部門とも話し合っていて進めていってほしいと思います。

会長：

ありがとうございました。そういった意見も伝わっていくと思います。

そろそろ時間も過ぎているので、ご質問等もこの辺で終わりにしたいと思います。ご協力に感謝申し上げます。

それでは事務局でお願いいたします。

## 8 その他

事務局より事務連絡

## 9 閉会